

兵庫県喫煙問題研究会からの提言 副会長 藺 潤 (2010年7月14日)

兵庫県喫煙問題研究会の副会長、藺潤です。発言の機会をいただき、有難うございます。本研究会は、2001年に設立された民間団体で、受動喫煙を含むタバコの害から、兵庫県民を守る活動をしています。(資料1)に名刺を添付しましたが、私は、西宮市保健所長を勤める医師です。本会員数は260名で、医療・法律・教育関係者を含む市民の集まりです。本会の初代会長は兵庫県医師会名誉会長の瀬尾先生です。瀬尾先生と私は、長年の禁煙活動が認められ、2007年WHOから世界禁煙デー賞をいただきました。(資料2)。お手元の健康増進法違反イエローカードや、WHOのタバコ規制枠組み条約(FCTC)周知ピンクカード、併せて約20万枚の配布活動も行なってきました。

FCTCは、健康に関する初めての国際条約で160か国以上が批准し、地球温暖化防止京都議定書と同じ位の重要性があります。しかし日本国内での認知度は、同議定書に比して極めて低く、医療関係者にさえ殆ど認知されていません。「たばこ事業法」に守られ、財務省とタバコ産業の権益が優先する日本では、FCTCの啓発が故意に行なわれていないのです。FCTCを誠実に履行するには財務省主管の「たばこ事業法」を廃止し、厚生労働省が主管する「タバコ規制法」を施行するのが正道です。しかし、国の緩慢な動向を見るにつけ、地方から発信する重要性を指摘したのが、2006年の(資料1)です。その意味で、今回の検討会議は、正に時宜を得たものと敬意を表します。

FCTCの締結国会議で、発効5年以内に法律の整備等が決議されたにもかかわらず、日本政府が締め切り2日前の本年2月25日に発出したのは、厚生労働省健康局長通知のみで、健康増進法と同様に強制力はありません。

更に本年5月の厚生労働省による「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会報告書」は、職場の禁煙化が実現しない場合、労働者に「保護具(マスクなど)の着用」まで要請する時代錯誤の現状であり、日本の労働者は国・厚生労働省からも見放されています。現状では、先進的な地域からFCTCの精神に則った条例を作り、変えていくほかに受動喫煙を防止する方法はありません。

本年4月、神奈川県が松澤知事のリーダーシップと周到な準備・手続きのもと、FCTCの精神に則り、罰則付きの「受動喫煙防止条例」を実施されたことは快挙です。私は、松澤知事の著書(当日資料1)を拝見し、神奈川県民対話集会にも出席し、直接お考えを伺い、県民の健康を第一に考えられる知事の志の高さに感動しました。ただ、飲食店や宿泊施設などでは分煙も容認し、小規

模店などでは、それも努力規定に留まっています。これは、スペインモデルと
いって、スペインで実施された方法と似ています。スペインでは、次のような
深刻な問題を生みだしました。①例外規定があるため、完全な受動喫煙防止が
不可能になったこと、②喫煙室設置費用の増大、③定期的な監視がなく、罰則
があっても、実際には課せられないことによる遵法意識の欠如、④従業員の継
続的健康被害、⑤喫煙者と非喫煙者の継続的対立、などです。

これと対照的に例外なく禁煙なのが、アイルランド・イギリス・オーストラ
リア・南アフリカ・ウルグアイなどの諸国と、米国のカリフォルニアなど多くの
州です。これらの国や州では、むしろ飲食店の増益が報告されています。新
たな客層として、非喫煙者だけでなく、家族連れや妊婦、味に敏感な人々に、
受動喫煙を嫌う喫煙者までも加わるとのことです。

私は、2年前から、(資料3)のように、兵庫県でも是非、例外のない、罰則
つきの「禁煙条例」又は「受動喫煙防止条例」を作っていただき、一斉に実施
をと呼びかけています。兵庫県タクシー協会は、昨年11月から一斉に全面禁煙
になりましたが、心配されたトラブルも殆どなく、営業成績にも全く影響がな
かったとのことです。(当日資料2)松本会長は、「一斉にやったことが良かった。
喫煙車と禁煙車が両方あった時は、むしろトラブルが多かった。」と言われ
ています。例外なく、一斉に実施することで、混乱は回避でき、むしろ喜ばれ
るのです。キーワードは「例外なく」「一斉に」です。そして条例化にもう一つ
重要なものが、「罰則」です。

(資料4)は、アメリカ小児科学会の論文から取ったものです。非喫煙家庭
と喫煙家庭の子どもの尿中コチニン(ニコチン代謝物)を比較すると、吸い放
題の家庭の子どもからは15倍、換気扇の下でも10倍、屋外のベランダ喫煙で
も2~3倍のコチニンが検出されます。これは、屋外喫煙でも喫煙者の吐く息、
髪や服についたタバコの残留臭が出てくるからです。禁煙タクシーを利用し
ても、乗務員が喫煙者ですと、タバコの残留臭に悩まされます。健康を害する
だけでなく、接客業の方にとっては、大きなマイナスイメージとなります。そ
のことを述べたのが、(資料5)です。そして、全車禁煙になったタクシー乗務
員の方からの、「これで、私も少し長生きできそうです。」とのコメントには、
心を打たれました。このように仕事中の受動喫煙に苦しみながらも、声を挙げ
られない弱い立場の方々を、是非、条例で守ってあげましょう。一旦、きれい
な空気のもとで働く喜びを知ったら、汚い空気の職場には戻せません。レスト
ランも宿泊施設もパチンコ店も、そこで働く人達にとっては職場なのです。最
近では、あの大阪のタクシーまで、全車禁煙化が進んでいます。

プールの中にオシッコをして良いレーンと、してはいけないレーンがあれば、プール全体が汚染されてしまいます。日本の分煙はオシッコプールと同じです。日本の宿泊施設は殆どオシッコプールです。中には、全室オシッコレーンという酷い所もあります。肺がんの発生率に関して、タバコはアスベストの2倍危険という有名なデータがあります。客をアスベストと同様に危険なタバコの煙に曝すのは、悪い危険な「おもてなし」です。受動喫煙で、毎年わが国で2~3万人もが死亡していると言われています。食の安全・安心と同様、空気の安全・安心に対する配慮が絶対に必要です。空気清浄機を設置しても、タバコの煙の96%を占めるガス成分、COや発癌物資の代表であるニトロソアミンは素通りする欠陥商品ですので、安心できません。カーペットやテーブルに吸殻の焼け焦げのあるホテルや旅館は、酔客の寝タバコによるホテルニュージャパン火事の大惨事を思い出し恐ろしいものです。フロントやロビーの禁煙化、宴会の禁煙化もお願いします。なかでも結婚披露宴は、親戚の子ども達や、花嫁のお腹にいるかもしれない胎児を、特に受動喫煙から守らねばなりません。スモーク・フリー・ウエディング・パーティを是非、ホテルからも勧めていきましょう。

私は、喘息の持病があり、タバコの残留臭がする部屋に宿泊することは、発作を誘発し、声帯が浮腫を起こし呼吸困難・頭痛・吐き気・嘔吐・発声困難・気分不良の原因となります。障害者に対するバリアフリー化、食物アレルギーに配慮したアレルギーフリー化は進んでいます。是非、タバコの煙や臭いで健康を害することのないスモークフリー化をお願いします。

実は障害や疾病の有無に係わらず、化学物質で汚されないきれいな空気を吸う権利は、大気汚染公害やアスベスト被害の例を待つまでもなく、基本的人権です。人間は呼吸せずには、5分たりとも生きていけないからです。喫煙者を苛めているわけではありません。タバコの煙や臭いという毒物に、非喫煙者を曝さないで下さいと言っているのです。お金をかける必要は一切ありません。室内を例外なく禁煙とし、屋外に灰皿を設置する場合は、出入口や通行場所から可及的遠方に置けば、良いだけです。

最後に、安全・安心な空気を県民が当たり前に享受できるよう、次の事項を盛り込んだ兵庫県受動喫煙防止条例を、作っていただきますようお願いします。また、神奈川県でタバコ対策の職員が、15人おられるそうです。兵庫県でも、同様の職員配置の充実を要望します。

2010年7月14日

兵庫県受動喫煙防止条例に盛り込んでいただきたい事項

兵庫県喫煙問題研究会

- ① 教育機関、医療（保健・福祉を）機関では、例外なく敷地内完全禁煙とし。職員を含め、タバコ・フリー即ちタバコやライターなど喫煙具の持込も禁止して下さい。又、学校外でのクラブ活動やトライアル・ウイークなどでも、生徒が受動喫煙を受けないように配慮して下さい。
- ② 官公庁及びその関係機関は、例外なく少なくとも建物内完全禁煙（スモーク・フリー）とし、屋休みを除く勤務時間内禁煙を徹底して下さい。
- ③ 事業所（職場）・飲食店・宿泊（宴会場・会議室を含む）施設を、例外なく建物内完全禁煙にして下さい。屋外に灰皿を設置する場合は、受動喫煙防止のため出入口からなるべく離れた人の通行が少ない場所に設置して下さい。
- ④ 車運転中の喫煙を禁止して下さい。密室といえる狭い室内で同乗者の受動喫煙被害や残留臭被害が深刻です。同乗者のいない場合も、わき見運転、片手運転、注意散漫になるための事故の原因となります。窓から（火のついた）タバコの吸殻の投げ捨ても禁止して下さい。（最近では、子どもが4人車内のライター遊びで死亡した悲惨な事件がありました。車中が禁煙であればこのような惨事も防げた可能性があります。）
- ⑤ 列車やバス（観光や貸切を含む）や、エレベーター内、エスカレータや階段での喫煙も禁止して下さい。また、駅のプラットフォームを禁煙して下さい。（関東では、かなり前から全ての駅のプラットフォームが禁煙です。）
- ⑥ 歩きタバコや自転車タバコ、単車タバコも禁止して下さい。
- ⑦ 保健所等監督官庁の立ち入り検査などで、条例の遵守状況監視を義務付けて下さい。
- ⑧ 上記全ての違反に対して、例外なく過料（個人2000円、営業者2万円程度、未成年の受動喫煙被害違反は、5割増し）を、何回でも課せるようにして下さい。そのためにも、十分な数の監視員を設けて下さい。

以上

受動喫煙 日本初、神奈川県発の挑戦 防止条例

神奈川県知事
Matsuzawa Shigefumi
松沢成文
著



たばこの煙にレッドカード!

スポーツマンにとってもたばこの煙は大敵です。未来ある青少年のために、神奈川県発の受動喫煙防止条例は素晴らしい取り組みです。全国に広がっていくことを僕も応援します。



東信堂

横浜F・マリノス 中澤佑二 選手
©Y.F.MARINOS

受動喫煙防止条例

日本初、神奈川県発の挑戦



松沢成文 Matsuzawa Shigefumi

- 1958年 神奈川県川崎市に生まれる
- 1982年 慶應義塾大学法学部卒業後、松下政経塾に入塾
- 1984年 米国ワシントンD.C.にてベバリー・パイロン連邦下院議員スタッフとして活動
- 1987年 神奈川県議会議員に初当選
- 1991年 同2期目当選
- 1993年 衆議院議員選(神奈川県川2区)に初当選
- 1996年 同(神奈川県川9区)2期目当選
- 2000年 同(神奈川県川9区)3期目当選
- 2003年 神奈川県知事に就任
- 2007年 同2期目就任
- 2008年 明治大学公共政策大学院客員教授就任

神奈川県知事
松沢成文
Matsuzawa Shigefumi
著

東信堂

定価◎本体1,800円(税別)

受動喫煙 日本初、神奈川県発の挑戦 防止条例

東信堂



主要目次(抜粋)

- 第一部 挑戦! 日本初、神奈川県発の条例制定へ
受動喫煙防止対策後進国「日本」
変革の波を神奈川県から
- 第二部 実録! 条例制定までの記録
ねじ曲げられた真実
巨人=フィリップモリス登場
いざ本丸へ!
九〇〇万県民の勝利
- 第三部 そしてこれから
奇妙な論理との戦い
スモークフリー社会を目指して
- 資料



実践 ザ・ローカル・マニフェスト
実践 マニフェスト改革

松沢成文 本体1238円
松沢成文 本体2300円

乗客・運転手 双方に好評

兵庫県タクシー協会会長

松本奈良雄さん



昨年11月、加盟する事業者と個人のタクシー車両内を全面禁煙とした兵庫県タクシー協会（松本奈良雄会長）。約半年が過ぎたが、松本会長は「お客さまにも協力していた

だいて、トラブルなく導入でき、定着している」と安堵す

る。

同協会では2003年の健康増進法施行から、車両の禁煙化を検討。まず07年に、試行的に全車両の1割で禁煙を

目指した。ところが、ドライ

バーや事業者から、乗客との

トラブルや客離れなどの不安

が寄せられた。このため、「車

両内の禁煙に取り組みなら

一斉に踏み切ろう」と調整を

進めてきた。

一斉導入後、「たばこの臭

いがなくなり快適」「持病が

あるが、安心して乗ることが

できる」など、乗客から好意

な声が多く寄せられている。また、「車内清掃が楽に

なっただけでなく、乗務員の問

でも好評だ。

中には、待ち時間に一服し

たい乗務員もいるとのことだ

が、「禁煙のスベツカーを張

った車内で吸うわけにはいか

ない。安全な場所に車を止め、

外で吸うように指導してい

る」と松本会長。全面禁煙を

きっかけに、喫煙を止めた乗

務員もいるという。

松本会長は「タクシーは、

お客さまにほっとしてもらえ

る空間でないといけない。吸

いたい気持ちを我慢し、協力

してくれているお客さんに感

謝して、さらにサービス向上

を図りたい」と新たに決意し

ている。



タクシー会社の中には、ステッカーだけでなく、ポスターや行灯にも禁煙マークを表示しているところも

2010年(平成22年)5月31日